

2023年7月10日

お客さま各位

株式会社 岩手銀行

「《いわぎん》ATM手数料優遇サービス規定」の改訂について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、以下のとおり「《いわぎん》ATM手数料優遇サービス規定」を改訂いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 改訂趣旨

- (1) 給与振込の判定基準変更に伴う改訂
- (2) 特典の取扱いに関する事項の追記

2. 改訂内容

(1) 内容

- ① 給与振込の判定基準の1つである「1件5万円以上の振込金を3か月以上連続で受取」の連続振込月数について、3か月から2か月に短縮いたします。
- ② 「ゆうちょATM・コンビニATM利用キャッシュバック」について、口座解約等により入金不能となった場合の取扱いを追記いたします。

(2) その他

改訂後の規定は[こちら](#)からご確認ください。

3. 改訂日

2023年9月1日（金）

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行 デジタル推進部 大塚・高橋（真）
電話 019-623-1111（代表）

以上